

## 4月 定例教育委員会会議録

- |   |      |   |                    |
|---|------|---|--------------------|
| 1 | 日 時  | 令和3年4月22日(木)  | 午後5時30分から午後6時50分まで |
| 2 | 会 場  | 磐田市役所 西庁舎3階   | 特別会議室              |
| 3 | 出席者  | 村松啓至教育長<br>杉本憲司委員、青島美子委員、秋元富敏委員、鈴木好美委員  |                    |
| 4 | 出席職員 | 市川 暁教育部長、神谷愛三郎教育総務課長、内藤弘隆学府一体校推進室長、<br>水野康代学校給食課長、吉村康宏学校教育課長、鈴木都実世中央図書館長、<br>伊東直久文化財課長、磯部公明地域づくり応援課長、<br>鈴木賢司スポーツ振興課長、川島光司幼稚園保育園課長<br>内野恭宏放課後児童支援室長 | 傍 聴 人 0人           |

(進行委員：青島美子委員)

### 1 開会

### 2 教育長あいさつ・教育長報告

○皆さんこんにちは。4月定例教育委員会にご出席いただきありがとうございます。

教育委員の皆さんの、地域づくりコミュニティの考え方は、大切に考えております。「コミュニティづくりの革新は地域づくり応援課にあり」ということで、確信をしておりますので、今後も頑張っていたきたいと考えています。令和の時代になり、こんなにも戦う時代になるとは思いませんでした。年度当初ですので、改めて、子ども達の命、教職員の命を大切にして参りたい考えを発言させていただきます。令和3年度は新しい磐田市がスタートすることになります。この一年、大切な年になりますので皆さん宜しくお願いします。

教育委員会での決定事項の中で一番大きかったのは、ながふじ学府小中一体校に関することだと考えています。「ながふじの教育の夢世紀超え地域の力校舎に光」その一説を少し変えて、「ながふじの教育の夢世紀超え子どもの笑顔校舎に光」地域の力を子どもの笑顔に変えてみました。子どもが校舎に入り活動している姿を見ると、やはり校舎に光るのは子どもの笑顔だということを感じました。内覧会の時には、地域の方が沢山いらしていましたので、「地域の光」という言葉でしたが、今は子どもが沢山活躍していますので、「子どもの笑顔」としました。私たちの夢であった、ながふじ学府小中一体校が完成し、4月には子どもたちの笑顔が校舎いっぱい広がっています。志カリキュラムを中心に、各スタッフが一丸となって、新しい時代を切り開いてほしいと考えています。そして、日本一「志を培う学校」となるよう期待しています。

今年に入り、特に力を入れて先生方をお願いしていることがあります。それは、手の届かない所に子どもを置かない。つまり、「一人も独りにしない」ということです。少し分かり難い表現かもしれませんが、不登校や引きこもりの子ども達に対して、繋がりや関わりを持ちましょうということです。ただし、形式的に繋がりや関わりをもっても意味はありません。何かしらの心の繋がりが必要であると思いますので、是非とも強化していきたいところです。

繋がりや関わりを基盤とした小中一体校では、ながふじ学府に続き、「向陽学府」がこれまでに、新たな学校づくり検討委員会で話し合わせ、基本構想を基に基本設計を作成していくこととなります。どのような学校になるのか徐々に見えてきます。地域の皆様のと、専門家の皆様との共同で、その形作りに地域性を活かして取り組んでいくこととなります。具体的な活動内容の一つとして、放課後児童クラブについて、長期休業中の子どもたちの居場所、そして、少しでも子どもらしい生

活ができるような状況を作り出そうと模索してきました。なかなか具体化できない部分もありますが、ある程度エリアマネージャーの活躍により、充実化は図られてきていますが、十分でない部分もあります。例えば、プレイメイクマネージャーなどの役割を作り、遊び作りをさらに充実させていくなど、そのようなことが出来ていければと考えています。今までにないものを作ることは大変ですが、新たな放課後児童クラブを期待しているところです。

日本で初めて取り組む2回目の国分寺跡整備計画は、20年以上かけた調査活動を基に現在進行中です。文化庁との調整等で遅れていますが、木装基壇や木装への灯籠、基壇に敷き詰めた線など、最大限の復元に努め、市民に愛される施設、史跡公園になるよう担当の皆さんと力を合わせて努力をしております。

磐田スポーツ部活については、所管がスポーツ振興課から学校教育課に変わりました。新しい磐田方式の部活動を作っていきたいものです。そのためには、外部指導者をどのように獲得していくかがポイントであると思います。働き方改革の問題や試合の結果をどのように求めていくかということもありますが、しっかりとした仕組みを磐田市として想像することが大切で、それが子どもの成長、競技力の成長に繋がっていくと考えています。

GIGAスクール構想については、小学校4年生以上に一人一台の端末が配備されました。合計で9,571台となり、磐田市はLTE端末で全て配備しました。家庭のネットワーク環境に左右されることなく、オンライン授業が可能です。連休明けには、休校せざるを得ない状況になったとしても、オンライン授業ができる予定です。教育現場は大きな転換期が来ていて、大変な出来事ではありますが、楽しみながら乗り越えていきたいと思います。各部局が力を合わせ、新しい磐田市を作っていきたいと思いますので、ご協力をお願いします。

### 3 前回議事録の承認

3月23日(火)の定例会に関して

- ・修正の意見なし
- ・原案のとおり承認

### 4 教育部長報告

○昨年度に引き続き、教育部長を務めます市川です。今年度もよろしく申し上げます。

令和3年度予算は過去最大の規模となり、一般会計で671億円です。教育費についても、約70億円の予算を計上しています。次に、新型コロナウイルスの対策本部会議ですが、令和3年4月までに23回の会議を開催しています。緊急事態宣言の地域設定が徐々に広がり、予断を許さない状況ではありますが、ワクチン接種の対応については集団、個別、巡回を組み合わせ、供給量などを見ながら、4月末から順次接種券を送付します。5月10日から、85歳以上の高齢者の予約開始という予定で、現在準備を進めています。なかなかコロナ対策も終わりが見えませんが、引き続き感染対策に力を注ぎながら、子どもたちの教育環境を作っていきたいと思います。

<質疑・意見>

なし

### 5 議事

- ・議案第23号 スポーツ推進審議会委員の任命について

○本審議会委員は、磐田市スポーツ推進審議会条例第3条で「教育委員会が委嘱し、又は任命する」

と規定されており、3月に一度ご審議いただいたところですが、人事異動の関係で小学校長1名と中学校長1名が未選出となっておりますので、今回、その2名の任命につきまして審議をお願いするものです。

・議案第24号 学校体育施設利用運営協議会委員の委嘱等について

○本協議会は、磐田市立学校の施設開放に関する条例第14条の規定により、体育館やグラウンドなどの学校体育施設の安全かつ効率的な利用を図ることを目的に設置されたもので、その委員について、施行規則第11条で教育委員会が委嘱すると規定されていることから、審議をお願いするものです。委員の構成は、市内全小中学校長32名のほか、スポーツ協会から3名、PTA連絡協議会から1名、自治会連合会から1名、スポーツ推進委員会から2名、行政関係者2名の、総勢41名で、任期は1年となります。

・議案第25号 学校体育施設利用管理指導員の任命について

○本管理指導員は、磐田市立学校の施設開放に関する条例施行規則第12条で、教育委員会が委嘱すると規定されていることから、審議をお願いするものです。管理指導員は、各小中学校長から推薦していただいた32名で、業務は、学校施設の開放に伴う危険の防止、施設の管理などに関する指導で、任期は1年となります。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第23号、議案第24号、議案第25号は原案どおり承認された。

・議案第26号 磐田市立幼稚園等防火管理者の辞令発令について

○磐田市立幼稚園管理規則第16条第1項と同上第2項の規定に基づきまして、防火管理者15名の発令について承認をお願いするものです。令和3年度受講予定の2名は、今年度中に講習を受講することから、資格を取得するまでの間、今年度の防火管理者は条例第16条第4項に基づき園長とさせていただきます。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第26号は原案どおり承認された。

・議案第27号 学校運営協議会委員の任命について

○磐田市学校運営協議会規則第4条第1項の規定により定める事となっております。コミュニティースクールを支える上で、各学校からそれぞれの立場で推薦していただいた合計360名です。それぞれの立場で各学校の教育活動を支えていただき、社会に開かれた教育活性を実現するためにこれらの委員の方をご承認いただきたいと思います。

・議案第28号 地域学校協働活動推進員の委嘱について

○磐田市地域学校協働活動推進委員要項第5条の規定により、コミュニティースクールの中核となるコミュニティースクールコーディネーター及び、コミュニティースクールディレクターについて

のご承認をいただきたいと思います。

・議案第 29 号 いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱等について

○磐田市いじめ防止等対策推進条例第 9 条第 3 項の規定により、いじめ問題対策連絡協議会委員を委嘱及び任命するものです。今年度は警察の代表である生活安全課長と、保護者代表が新たに 2 名変わることとなります。

・議案第 30 号 いじめ防止等対策推進委員会委員の委嘱について

○磐田市いじめ防止等対策推進条例第 10 条第 4 項の規定により、5 名の皆さまについてご承認いただけたらと思います。これは、重大事態の調査やいじめ防止等の対策について話し合われる会議となります。

<質疑・意見>

○会議は年間で何回開催されますか。

○年間最低 1 回です。その他は、必要に応じて開催することになります。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 27 号、議案第 28 号、議案第 29 号、議案第 30 号は原案どおり承認された。

## 6 報告事項

### (1) 地域づくり応援課

<質疑・意見>

なし

### (2) 幼稚園保育園課

<質疑・意見>

なし

### (3) 教育総務課

・令和 3 年度学校施設整備事業概要について

・放課後児童クラブの運営について

○学校事業整備事業についてですが、今年度は主に特別教室、パソコン室、図書室のエアコン設置を進めていくとともに、普通教室、特別支援学級が増えますので、その増設を中心にしていきます。今後の普通教室について、主にエアコンが設置されておりますので、パソコン・図書室を整備していき、その後理科室、音楽室等その他の特別教室の整備を進めていきたいと考えております。

<質疑・意見>

○向陽学府新たな学校づくり検討会の内容について説明願います。

○向陽学府一体校等整備基本構想についてですが、これまでの検討会の結論をもとに、未来型一体校を向陽学府の敷地に建設すること、日本一やさしさが育つ学校をコンセプトとし、家庭科調理室併設ランチルーム等の多機能型施設を設置すること、学級数の変動や多様な学習に対応する多機能で柔軟な施設など 5 つの基本方針について事務局より提案をしました。委員からは、既存校舎等を活用した施設設計や児童生徒等の安全・安心を考えた施設について、「地域の方は、新校舎ができ

ることを非常に期待と希望を弾ませている」、「送迎時などの動線を考慮し児童の安全に配慮した駐車場や歩道の配置の検討によってユニバーサルデザインを活用する」等の意見をいただきました。また、トイレや通学支援、カリキュラムについても意見が出され、今後検討していく内容が明確になりました。

次に、向陽学府新たな学校づくり検討会かわら版についてですが、事務局より向陽学府新たな学校づくり検討会かわら版は、これまでの検討結果や経過について、地域の皆様にお知らせする目的で発行し、向陽学府の自治会に地域回覧文書として配布していくという説明をしました。委員からは、「一般の目に触れるのであれば表記には十分配慮すべき」、「曖昧な表現は避けた方が良い」という意見をいただき、表現の細部にも気を付けて表記していくことを確認しました。

○放課後児童クラブについて、利用者や希望者、待機児童が減っている理由を教えてください。

○大きな要因としては、コロナのため家で1人であることに慣れたことが考えられます。

#### **(4) 学校給食課**

<質疑・意見>

なし

#### **(5) 学校教育課**

・結核対策委員の委嘱等について

・就学支援委員の委嘱等について

○結核対策委員は今年度、6名の方々が委員になっております。有事の際にお集まりいただき、対策について検討していただきます。

磐田市就学支援委員会の組織ということで、例年多数の方にご協力いただいております。

G I G Aスクールについての状況を報告させていただきます。明日、Google アカウントが、小学校4年生から中学校3年生まで、全ての児童生徒にアカウントが配布されます。コンピューターで紐づけをした後、いつでもオンラインで児童・生徒が家で、授業を視聴できるようにしていきたいと考えています。

<質疑・意見>

○長期に学校閉鎖していると学力の低下があるという報道がありましたが、磐田市の場合はどうでしょうか。

○2カ月弱の休校がありましたが、例年と同様に履修すべき教科は教科書を使い全て終了することができました。また、学校現場からは、内容を絞り教えるべきことが焦点化されたこともあり、学力が下がったという意見は聞いていません。

○ながふじ学府が開校して約2週間経ちましたが、子どもたちや先生、保護者の様子はどうでしょうか。

○先生方は新たな環境ということもあり、忙しくしている一方で、子どもたちは、小学生と中学生が廊下で会話したり、交流したりする場面があり、楽しそうにしています。

#### **(6) 中央図書館**

○ながふじ図書館は4月9日に開館しました。学校と相談し、子どもたちに図書館の利用の仕方を説明した後に、図書館を利用してもらうこととし、開館の翌週にガイダンスを行いました。お昼休みは特に利用が多く、多くの小・中学生が利用してくれている日が多く見られます。楽しそうに図

書館の中で過ごしてくれていますので嬉しい限りです。また、「まずは図書館に行って見よう」という気持ちになってくれていることや、お昼休みのあとが掃除の時間になっていますが、図書館の中を小・中学生が一緒になって掃除をしてくれており、図書館を通じて、小中学生の交流が自然にできていることが良いことだと感じています。

今年度は利用実績を積み上げる年だと思っております。課題も多数出てくると思いますが、その都度解決していきたいと思っております。

<質疑・意見>

なし

## (7) 文化財課

○国分寺跡整備での樹木整理についてご説明します。国分寺の再整備については、検討会議を何年も前から回数を重ねて、最終的な整備方針が決まりました。

なんじゃもんじゃの木をはじめ、その他の樹木が多く生えていますが、植樹したものや、自然と大きくなったものが混在しております。過去の会議や議事録をひも解くと、関わった皆さんそれぞれが、「できるだけ残すことはできないか」と考えながら議論されてきたのが読み取れます。ただ、最終的には、地域で聞き取りをした国分寺公園の印象として、「外から見通しが効かなくて暗い」、「危ない雰囲気がある」そういった所がありましたので、樹木に関してはできるだけ伐採処理をしてほしいというような声がありました。

また、大きな木は根が張りますので、地下にある文化財が破壊される恐れがあり、できるだけ迅速に対処すべきだというところがあります。

それぞれの立場でいろいろな思いがありましたが、苦渋の決断で伐採をするという方向で現在進めているところです。

<質疑・意見>

なし

## 7 協議事項

なし

## 8 その他

なし

## 9 次回教育委員会の日程確認

・定例教育委員会

日時：令和3年5月26日（水）午後5時30分から

会場：市役所西庁舎3階 特別会議室

## 10 閉会